

政策
1

安全で快適に暮らせる
まち<安全・快適分野>

【施策】

- 1-1 災害対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 市域の整備
- 1-7 中心市街地の整備
- 1-8 安全で安定した水の供給

政策
2

元気で健やかに暮らせる
まち<健康福祉分野>

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの推進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

政策
3

歴史・文化を継承し
豊かな心を育むまち
<教育文化分野>

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携
による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の推進
- 3-4 市民スポーツ社会の推進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策
4

環境を大切にする心を
育むまち<環境分野>

【施策】

- 4-1 環境との共生
- 4-2 生活環境の保全
- 4-3 資源循環型社会の形成

政策
5

集い つながり 活気
あふれるまち<産業分野>

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 企業誘致の推進
- 5-4 観光の振興

政策
6

心がかよう地域の絆を
育むまち<地域経営分野>

【施策】

- 6-1 地域コミュニティの充実
- 6-2 市民活動の充実
- 6-3 開かれた市政の推進

政策
7

理解と信頼で進める
自律したまち
<行政経営分野>

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と
サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメント
- 7-3 効果的・効率的な行財政
経営の推進

▽ 政策を実現する手段 3 施策

□施策 4-1 環境との共生

■施策の目指す姿 市民、事業者、行政が地球環境に優しい取組を行い、市内の自然環境が守られています。

■施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
地球環境に優しい取組のうち主要対策に取り組んでいる市民割合（成果）	52.0%	↑	まちづくりアンケートで、「地球環境のためにはどのような取組を積極的に行ってていますか」の設問において、主要6項目のうち4項目以上を「行っている」と回答した市民の割合
市内の自然環境が適切に保全されていると思う市民割合（成果）	77.7%	→	まちづくりアンケートで、「市内の自然環境が適切に保全されていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

▼ 政策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 4-1-1 環境教育の推進

基本事業 4-1-2 行政における環境保全の取組推進

▼基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
4-1-1 環境教育の推進	市民や事業者が地球環境の保全に関心を持っています。	市が開催した地球温暖化防止に向けた取組や環境事業の参加者数	1,715人/年
4-1-2 行政における環境保全の取組推進	環境保全への取組を進めています。 温室効果ガス減少への取組を進めています。	市役所及び出先機関の温室効果ガス排出量	2,235 t /年

環境講座事業

開始年度 H21 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略

担当部	市民経済部
担当課	生活環境課
担当係	環境リサイクル推進係

会計	01 一般会計
款	04 衛生費
項	01 保健衛生費
目	06 環境対策費

政 策	04 環境を大切にする心を育むまち
施 策	01 環境との共生
基本事業	01 環境教育の推進

事務事業の開始背景、根拠

地球規模での環境問題が顕在化している状況において、多賀城市が提唱する5つの環境基本目標のうち、環境を守る心を育てる観点からも、市民や子供達を対象に、身近な環境から地球環境保全に係る問題意識を深めてもらうための勉強会を実施しています。また、平成21年度に「たがじょう出前講座」を見直したことに伴い、環境に係る講座をメニューへ掲載し、実施の拡充を図っています。さらに、市民向け環境イベントを開催し、より効果的な環境意識の普及・啓発を実施しています。

事務事業の改善改革経過、全体計画

平成21年度～	出前講座開始
平成23年度～平成25年度	震災の影響により希望があった場合のみの実施
平成26年度	震災前の規模で再開
平成30年度	出前講座ほか、環境講演会開催
平成31年度	総合環境イベント開催

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市民

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

市民が身近に環境を守ることの大切さを学ぶことができ、環境に優しい取組を自発的に行っています。

手段（31年度の取り組み）

[出前講座]

- ・地域の集まりや教育現場に、職員が出向いて、地球環境やごみの減量、リサイクルなど身近な環境に関する出前講座を開催

[環境イベント]

- ・市域環境や地球環境の現状を知り、次世代の地球環境保全を体験的に学ぶことができる総合環境イベントを開催

【みやぎ環境交付金 県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,174	62,241	62,245
	B				
活動指標	C 環境講座の開催回数	回	16	21	36
	D				
	E				
成果指標	F 環境講座の参加者数	人	698	1,824	3,856
	G				
付記事項		事業費	合計 千円	1,409	2,876
			国支出金 千円		
			県支出金 千円		2,876
			地方債 千円		
			その他 千円	1,400	
			一般財源 千円	9	
		正職員人工数	人工	0.35	1.05
		正職員人件費	千円	2,800	8,400
		トータルコスト	千円	2,800	9,809
					12,076

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	文化センターで環境講座を開催したことや、放課後児童クラブへの環境出前講座を実施したことにより、参加者数が増加し、環境意識の醸成に繋がっていることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	出前講座や環境講座などの市民が環境について考える機会を設けることで、身近な環境から地球環境保全に係る問題意識が深まることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

▽ 政策を実現する手段 3 施策

□施策 4-2 生活環境の保全

■施策の目指す姿 快適な生活環境が守られています。

■施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
快適な生活環境になっていると思う市民割合 (成果)	58.2%	↑	まちづくりアンケートで、「住んでいる地域は、生活公害などがない、快適な生活ができる環境になっていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

▼施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 4-2-1 生活公害等の抑制

基本事業 4-2-2 水質環境の向上

基本事業 4-2-3 空き地・空き家対策の推進

▼基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
4-2-1 生活公害等の抑制	市民や事業者の生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。	生活公害苦情件数 事業者・事業所に関する苦情件数	91件/年 23件/年
4-2-2 水質環境の向上	河川、水路の水質環境が向上しています。	河川の水質基準の達成割合 生活排水人口処理率（水洗化率）（浄化槽+公共下水道）	→ 98.5%
4-2-3 空き地・空き家対策の推進	適正な管理、または有効活用がされています。	適正に管理されていない空き家の件数	↓

環境調査事業

開始年度 終了年度

実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

担当部	市民経済部
担当課	生活環境課
担当係	環境リサイクル推進係

会計	01 一般会計
款	04 衛生費
項	01 保健衛生費
目	06 環境対策費

政 策	04 環境を大切にする心を育むまち
施 策	02 生活環境の保全
基本事業	01 生活公害等の抑制

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<ul style="list-style-type: none"> 自動車交通騒音調査(騒音規制法第21条の2)・環境騒音調査(環境基本法第16条。昭和58年から実施)・酸性雪調査(市長会環境部会等との共同調査)・公共用水域水質分析調査(水質汚濁防止法第16条)・水準測量調査(地盤沈下調査として昭和49年から国・県・6市町で共同調査)・環境放射線量測定(平成23年度から福島第一原発事故由来の環境放射線量を測定) 自動車騒音常時監視業務(騒音規制法第18条。平成24年度から実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境放射線量測定:福島第一原発事故関連として継続実施 自動車騒音常時監視業務:平成29年度から5年間で市内14路線を割当実施 自動車交通騒音調査:毎年12地点で実施 水準測量調査:国土地理院東北地方測量部の測量に合わせ3年毎に実施 環境騒音調査:市内20地点で隔年実施 酸性雪調査:市西庁舎屋上で年4回実施 公共用水域水質分析調査:砂押川で毎月実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
多賀城市域(騒音、大気、公共用水域水質、空間放射線量等)	<p>市内の環境を守るため、次の調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車交通騒音調査(市内12地点で測定実施) 自動車騒音常時監視(平成24年度からの県移譲事務であり市内の監視対象14路線を5年間で測定実施) 環境騒音調査(市内20か所で測定実施) 酸性雪調査(1か所定点で4回の降雪採取分析を実施) 公共用水域水質分析調査(1か所定点で12回の試料採取分析を実施) 環境放射線量測定(市内57か所で実施) 自然環境調査(市内全域で調査)【みやぎ環境交付金 県10/10】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 多賀城市面積(共通指標)	km ²	19. 69	19. 69	19. 69
	B				
活動指標	C 調査項目数	件	6	6	7
	D				
成果指標	E				
	F [代替]調査項目数	件	6	6	7
	G				
付記事項			合計	千円	4, 273 6, 194 11, 589
			事業費	国支出金 千円	
				県支出金 千円	6, 974
				地方債 千円	
				その他 千円	
				一般財源 千円	4, 273 6, 194 4, 615
			正職員人工数	人工	1. 1 0. 4 0. 2
			正職員人件費	千円	8, 800 3, 200 1, 600
			トータルコスト	千円	13, 073 9, 394 13, 189

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である	
	□ 概ね順調である	市内の環境保全のため、計画どおりの環境調査を実施し、データの確保ができたことから、順調であると評価しています。
成果向上	□ 向上余地は大	
	□ 向上余地は中	法定調査については法定の項目や件数が取得できており、自然環境調査等についても今後の分析につながるデータの確保がおこなえていることから、向上余地は小と考えています。
	■ 向上余地は小	

宮城県仙塩流域下水道施設建設事業負担金

開始年度 S48 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

担当部 上下水道部
 担当課 企業経営課
 担当係 料金業務係

会計 03 下水道事業特別会計
 款 02 事業費
 項 01 建設事業費
 目 02 流域下水道建設費

政 策 04 環境を大切にする心を育むまち
 施 策 02 生活環境の保全
 基本事業 02 水質環境の向上

事務事業の開始背景、根拠		事務事業の改善改革経過、全体計画	
宮城県仙塩流域下水道事業は、3市2町(仙台市(泉区、宮城野区の一部)、塩釜市、利府町、七ヶ浜町、多賀城市)を対象に宮城県が事業主体となって昭和48年3月に事業着手し、昭和53年6月に供用を開始しました。流域幹線及びポンプ場、終末処理施設である仙塩浄化センターの施設を整備することで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ることを目的としています。費用負担は、流域関連市町が応分(計画処理量の割合)の事業費を負担します。		仙塩流域下水道全体計画に基づき、施設改修を実施します。 ・仙塩流域下水道管渠調査・改築設計業務 ・仙塩流域下水道幹線流量計改築設計業務 ・効率的な事業実施のための計画策定(不明水対策) ・仙塩浄化センター揚水ポンプ設置工事ほか	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）		手段（31年度の取り組み）	
仙塩流域下水道事業により利益を受ける公共下水道使用者		仙塩流域下水道建設に係る覚書に基づき、宮城県が実施する仙塩流域下水道施設の建設及び改修に係る事業費のうち、本市分の建設事業負担金を支出	
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）		建設負担金に対する特定財源 【流域下水道事業債(適債事業費分に対して)充当率100%】	
仙塩流域下水道の計画的な施設の建設及び改修等により、公共下水道を継続的に利用しています。			

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 公共下水道水洗化世帯数	世帯	25,998	26,462	26,826
	B				
活動指標	C 負担金額	千円	12,951	18,186	14,054
	D				
成果指標	E				
	F 事業進捗率	%	—	—	—
G					
付記事項		事業費	合計 千円	12,951	18,186
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円	6,800	12,800
		その他	千円	6,151	5,386
		一般財源	千円		1,889
					65
		正職員人工数	人工	0.1	0.1
		正職員人件費	千円	800	800
		トータルコスト	千円	13,751	18,986
					14,054

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	宮城県が主体となり、仙塩流域下水道全体計画に基づき、計画的に修繕又は更新を行い、施設の延命化を図っていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	仙塩流域下水道全体計画に基づき、各年度の平準化が図られ、計画的に施設更新が行われていることから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

汚水施設ストックマネジメント事業

開始年度 H31 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略

担当部 上下水道部
 担当課 施設整備課
 担当係 下水道施設係

会計 03 下水道事業特別会計
 款 02 事業費
 項 01 建設事業費
 目 01 公共下水道建設費

政 策 04 環境を大切にする心を育むまち
 施 策 02 生活環境の保全
 基本事業 02 水質環境の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>【この事務事業は、汚水施設ストックマネジメント事業（社総交）、汚水管渠維持管理事業の一部、汚水ポンプ施設維持管理事業の一部を合わせた事業です。】 下水道施設の所定の機能を保持し、事故・故障の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ることを目的として、ストックマネジメント計画に基づき、予防保全的な管理を行うとともに、長寿命化を含めた計画的な改築等が求められています。</p>	<p>平成30年度 ストックマネジメント計画の策定 平成31年度 汚水管路点検・調査、マンホールポンプ分解調査 令和2年度 汚水管路点検・調査、汚水管更生、マンホールポンプ分解調査 令和3～5年度 汚水管路点検・調査、汚水管更生、マンホールポンプ分解調査</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
汚水施設	汚水施設について、維持管理の機能向上及びコスト縮減を図るために、計画的に改築等を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	<p>【補助分】 管路点検調査、1スパン毎の改築、マンホールポンプ分解調査(1回/7年) <p>【補助対象外】 管路部分補修、マンホールポンプ点検調査</p> </p>
適切な長寿命化対策、改築等を実施することにより、機能の維持が図られています。	<p>【社会資本整備総合交付金 国1/2】 【公共下水道事業債 充當率100%】 【下水道使用料】</p>

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 汚水管渠施設総延長	m			232, 347
	B				
活動指標	C 長寿命化対策済汚水管渠延長	m			10, 092
	D				
	E				
成果指標	F 長寿命化対策済汚水管渠延長(累計)	m			10, 092
	G 長寿命化対策済汚水管渠延長の実施率	%			4. 2
付記事項		事業費	合計 千円		
		国支出金	千円		9, 982
		県支出金	千円		
		地方債	千円		10, 000
		その他	千円		
		一般財源	千円		
		正職員人工数	人工	0. 35	0. 6
		正職員人件費	千円	2, 800	4, 800
		トータルコスト	千円	2, 800	4, 800
					27, 982

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である	社会資本整備総合交付金整備事業での実施により、管路点検・調査・補修が進捗していることから、順調であると評価しています。
	□ 概ね順調である	
成果向上	□ 順調ではない	汚水施設ストックマネジメント事業は、広範囲にわたるため、年次計画のもと実施していることから、向上余地は小とと考えています。
	□ 向上余地は大	
	□ 向上余地は中	
	■ 向上余地は小	

七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑使用負担金

開始年度

終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略

担当部	市民経済部
担当課	生活環境課
担当係	総務企画係

会計	01 一般会計
款	04 衛生費
項	01 保健衛生費
目	05 環境衛生費

政 策	04 環境を大切にする心を育むまち
施 策	02 生活環境の保全
基本事業	99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
市内の寺院の墓地に不足を来しており、市内に墓地を新たに設置しようとしても墓地設置条件を満たす場所を確保できないため、新規墓地が設置困難な状況です。市民の公営墓地需要に応えるため、平成8年度から「七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑の使用に関する協定」を締結し、区画使用権の譲渡を受けています。	七ヶ浜町からの譲渡区画数 平成 8年度:200区画 平成 9年度:150区画 平成10年度:150区画 平成15年度:100区画 平成16年度:100区画 平成21年度: 50区画 平成22年度: 50区画 平成27年度: 50区画 平成31年度: 50区画

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
市民	<ul style="list-style-type: none"> 七ヶ浜町との協議 七ヶ浜町より区画使用権(50区画)を譲渡 市民へ一般募集方式(10区画)及び随時募集方式(13区画)による区画使用権の提供
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	七ヶ浜町から公園墓地の使用権譲渡を受けることにより、公営墓地を必要とする市民に対し、提供することができています。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 市民に提供できる墓地区画数(年度当初)	区画			17
	B				
活動指標	C 新たに七ヶ浜町から使用権譲渡を受けた区画数	区画			50
	D 七ヶ浜町から使用権譲渡を受けた区画数(累計)	区画			900
成果指標	E				
	F 市民へ提供した墓地区画数	区画			23
	G 市民へ提供した墓地区画数(累計)	区画			856
付記事項		事業費	合計	千円	
			国支出金	千円	
			県支出金	千円	
			地方債	千円	
			その他	千円	7,150
			一般財源	千円	25,350
			正職員人工数	人工	0.2
			正職員人件費	千円	1,600
			トータルコスト	千円	34,100

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	七ヶ浜町から新たな区画使用権(50区画)の譲渡を受け、公営墓地を必要とする市民に供給するための墓地を確保することでできていることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	蓮沼苑公園墓地における区画使用権の譲渡は、七ヶ浜町との協議が必要になることから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

下水道事業公営企業化適用事業

開始年度 H28 終了年度 H31 実施計画 ○ 復興計画

総合戦略

担当部 上下水道部
 担当課 企業経営課
 担当係 経営企画係

会計 03 下水道事業特別会計
 款 01 総務費
 項 01 総務管理費
 目 01 一般管理費

政 策 04 環境を大切にする心を育むまち
 施 策 02 生活環境の保全
 基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
「経済財政運営と改革の基本方針2014」において、下水道事業の公営企業法適用の促進が示され、平成27年1月27日付け総務大臣通知により正式に要請されたところです。 財務諸表による経営状況の明確化及び開示ができ、資産管理を把握し、より正確な経営管理を行うことができるようになります。 準備や検討を行う期間が5年間とされていることから、試行期間等も含め余裕を持って移行する必要があります。	平成25年度 アドバイザーを交えての法適用化に向けた研修の実施(事務・技術部門) 平成26年度 法適用化外部研修への参加 平成27年度 法適用化に向けた準備事務 平成28~31年度 基本計画策定、固定資産調査・評価業務、システム構築、移行事務手続き 令和2年度 地方公営企業法の適用

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
下水道事業特別会計	令和2年度から地方公営企業法を適用した会計制度へ移行するための業務を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産調査・評価業務 下水道事業における現有資産の調査・整理 各種固定資産情報(取得価額、帳簿価額、財源等)の電子データ化 ・ システム構築 令和2年度から導入する企業会計システムの仮運用 ・ 移行事務手続き 関係部局との調整、職員研修、条例改正、新年度予算の編成、打切決算等会計の移行に必要な事務手続き <p>【公営企業会計適用債 充當率100%】</p>
令和2年4月1日に地方公営企業法が適用されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 下水道事業特別会計	会計	1	1	1
	B				
活動指標	C 関係機関との連絡・打合せ実施回数	回	8	12	12
	D				
成果指標	E				
	F 事業進捗率(事業費ベース)	%	41.8	70	100
G					
付記事項		事業費	合計	千円	16,618
			国支出金	千円	
			県支出金	千円	
			地方債	千円	16,000
			その他	千円	15,600
			一般財源	千円	16,600
			正職員人工数	人工	9
			正職員人件費	千円	1.4
			トータルコスト	千円	1.6
				20,000	11,200
					12,800
				26,800	29,418

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	固定資産調査・評価業務及び移行事務手続きについて、年次計画どおりに推移し、移行手続きが完了したことから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	平成31年度で事業が終了しました。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

▽ 政策を実現する手段 3 施策

□施策 4-3 資源循環型社会の形成

■施策の目指す姿 ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。

■施策の成果指標

	H26現状値	R2目標値	指標の説明
市民1人当たり年間最終処分量（家庭ごみ） (成果)	51kg/年	48kg/年	年間最終処分量（収集委託のみ）/人口

▼施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業

4-3-1 ごみ排出量の減量

基本事業

4-3-2 再資源化の推進

▼基本事業

		目指す姿	指標名	R2目標値
4-3-1	ごみ排出量の減量	ごみ排出量が抑制されています。	市民1人当たり年間可燃ごみ排出量 (家庭ごみ)	196kg/年
			事業系ごみの年間排出量	5,510t/年
			資源化量・資源回収量	7,483t/年
			リサイクル率	29.0%
4-3-2	再資源化の推進	市民や事業者が分別・リサイクルに取り組んでいます。	プラスチック容器包装の不適合率（分別不適合率）	14.0%
			分別・リサイクルに取り組んでいる市民割合	↑

ごみ減量・分別促進事業

開始年度	終了年度	実施計画	○	復興計画	○	総合戦略	担当部	市民経済部
会計	01 一般会計	政 策	04 環境を大切にする心を育むまち	担当課	生活環境課			
款	04 衛生費	施 策	03 資源循環型社会の形成	担当係	環境リサイクル推進係			
項目	02 清掃費	基本事業	01 ごみ排出量の減量					
01 清掃総務費								

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>本市が策定した第二次環境基本計画のうち、環境にやさしい循環型社会をつくる観点から、ごみ処理経費の低減化と生活環境の保全を図るため、ごみの減量と分別を強力に推進します。</p> <p>この取組により、増加傾向にあった家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量を抑制するとともに、焼却処理により排出されるCO₂、ダイオキシン類等の削減を図ります。</p>	<p>平成22年度 ・ごみ収集カレンダーの配布を開始(毎年全世帯) ・ごみ減量指導員による市内ごみ集積所における適正分別の立会指導と事業系廃棄物及び不法投棄物の防止パトロールの開始</p> <p>平成24年度 ・ごみの分別冊子を配布(全世帯) ・転入者に対してごみの分別冊子配布を開始</p> <p>平成29年度 ・事業系一般廃棄物の減量をより一層推進開始</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
市民、事業者、ごみ排出量、ごみ集積所	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集の分別冊子を転入者に配布 ・ごみ収集カレンダーを全世帯に配付 ・ごみ減量指導員による事業者へのごみの減量・適正排出に係る巡回指導、個別訪問、市内で開催されるイベント等に合わせたごみ減量・リサイクル関連の啓発及び市内ごみ集積所の巡回、ごみ排出時のマナーの向上やごみ減量・リサイクルの推進 ・ごみに関する環境出前講座を職員により実施 <p>【市町村振興総合補助金 対象経費に対して県1/2(上限1,000千円)】</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、ごみ分別を理解しています。 ・市民が、決められた日にごみを出しています。 ・事業者が、ごみのリサイクルに自ら取り組んでいます。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 市内のごみ集積所	か所	994	1,017	1,017
	B				
活動指標	C ごみに関する環境講座の参加者数	人	698	1,824	3,856
	D 市内のごみ集積所パトロール指導箇所数	か所	435	338	735
成果指標	E 一般廃棄物減量等計画書の提出件数(平成29年度から・3年程度毎)	件	420	—	—
	F 資源化量・資源回収量	t	5,346	5,541	5,547
	G 可燃ごみ1日1人当たりの排出量(家庭ごみ)	g / 日	517	509	508
	付記事項				
活動指標D (～H28：集積所指導件数・H29～：事業所指導件数) (H29は一般廃棄物減量等計画書提出件数420件+集積所における事業系ごみの発見・指導件数) H23：205か所 H24：1,277か所 H25：629か所 H26：872か所 H27：447か所 H28：695か所	事業費	合計	5,300	4,723	4,778
		国支出金	千円		
		県支出金	千円	1,000	1,000
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	4,300	3,723
		正職員人工数	人工	1	1
		正職員人件費	千円	8,000	8,000
		トータルコスト	千円	13,300	12,723
					7,578

○これまでの取り組みの評価

事業状況	□ 順調である	資源化量は、毎年数値に波があるものの、ほぼ横ばいで推移しており、家庭から出される可燃ごみの排出量も、年々減少していることから、概ね順調であると評価しています。
	■ 概ね順調である	
成果向上	□ 順調ではない	ごみの総排出量は概ね東日本大震災前の数値まで戻りつつあり、分量・減量への取組がある程度定着していることから、向上余地は小と考えています。
	■ 向上余地は大	
	□ 向上余地は中	
	■ 向上余地は小	

政策
1

安全で快適に暮らせるまち＜安全・快適分野＞

【施策】

- 1-1 災害対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 市域の整備
- 1-7 中心市街地の整備
- 1-8 安全で安定した水の供給

政策
4

環境を大切にする心を育むまち＜環境分野＞

【施策】

- 4-1 環境との共生
- 4-2 生活環境の保全
- 4-3 資源循環型社会の形成

政策
5

集い つながり 活気あふれるまち＜産業分野＞

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 企業誘致の推進
- 5-4 観光の振興

政策
6

心がかよう地域の絆を育むまち＜地域経営分野＞

【施策】

- 6-1 地域コミュニティの充実
- 6-2 市民活動の充実
- 6-3 開かれた市政の推進

政策
3

歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち＜教育文化分野＞

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の推進
- 3-4 市民スポーツ社会の推進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策
7

理解と信頼で進める自律したまち＜行政経営分野＞

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行とサービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメント
- 7-3 効果的・効率的な行財政経営の推進

政策 5 集い つながり 活気あふれるまち

<産業分野>

▽ 政策を実現する手段 4 施策

□施策 5-1 農業の振興

■施策の目指す姿 農業生産額が増加しています。

■施策の成果指標

	H26現状値	R2目標値	指標の説明
農業総生産額（成果）	208百万円 (24年度)	271百万円 (30年度)	農業生産物の生産額の合計
作付面積（成果）	250ha	265ha	市内水田面積における作付面積の合計

▼施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 5-1-1 担い手の育成と経営安定化

基本事業 5-1-2 生産性が高い農業経営基盤の整備

基本事業 5-1-3 地産地消の推進

▼基本事業

		目指す姿	指標名	R2目標値
5-1-1	担い手の育成と 経営安定化	担い手が育成され、農業生産組織 の活動が活発かつ継続的に行われ ています。	農業生産組織数（累計）	5年間で 6組織
			担い手農業者数	60人
5-1-2	生産性が高い農 業経営基盤の整 備	農地の集積が図られ、施設園芸が 活発に行われています。	ほ場整備面積（累計）	283ha
			宝堰用水路整備延長（累計）	2.2km
			農地集積率	70.0%
			新たな園芸施設の設置面積（累計）	825m ²
5-1-3	地産地消の推進	地産地消の取組により生産者と消 費者の相互理解が進んでいます。	地元農産物を購入したことがある市民 割合	↑

経営所得安定対策事業

開始年度 H29 終了年度

実施計画

復興計画

総合戦略 ○

担当部 市民経済部
 担当課 農政課
 担当係 農政係

会計	01 一般会計
款	06 農林水産業費
項	01 農業費
目	03 農業振興費

政 策	05 集い つながり 活気あふれるまち
施 策	01 農業の振興
基本事業	01 担い手の育成と経営安定化

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
米価の安定を目的とする国の施策により、水稻の作付面積が縮小し、農業者の収入が減少していることから、農業者の減収を補填するため、転作を行った農業者に対して支援を実施しています。平成29年度から「生産調整推進対策事業」と「経営所得安定対策推進事業」を統合しました。	平成19年度 経営所得安定対策大綱に品目横断的経営所得安定対策と米政策改革推進対策が盛り込まれ、担い手を対象とする経営全体に着目した対策に改善 平成26年度 国が農林水産業・地域の活力創造プランを策定し、経営所得安定対策と米政策を見直し 平成30年度 国からの生産数量目標の配分が廃止となり、新たに市場動向や自らの販売実績等を踏まえ集荷団体等が提示する「生産の目安」に合わせ、生産者等が需要に応じた生産を実施する手法に変更

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
農業者が耕作する水稻作付水田及び転作水田	・転作等の生産調整に応じた収入減の補填を行うとともに、新たな作物の作付けを奨励するための補助を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	・多賀城市地域農業推進協議会の直接支払推進事業に要する経費として事務経費相当分の補助金を交付
・多賀城市地域農業推進協議会が行う米の生産調整業務の円滑な運用が図られています。 ・未作付水田が減少し、効率的に利用されています。	【経営所得安定対策直接支払推進事業費 県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 水稻作付水田面積、転作水田面積	ha	325	320	309
	B				
活動指標	C 生産調整推進対策事業対象面積	ha	72.3	62.9	109.7
	D 経営所得安定対策等推進事業費補助金	千円	733	733	733
成果指標	E				
	F 生産調整後の水稻作付率	%	98.7	98.1	99.7
G					
付記事項		事業費	合計	千円	1,944 1,812 6,121
F:生産調整後の水稻作付率(作付実績数量/生産の目安数量) 1,226.2トソ/1,230トソ=99.7%		国支出金	千円		
		県支出金	千円	733	733 2,395
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	1,211	1,079 3,726
		正職員人工数	人工	1	0.95 1.45
		正職員人件費	千円	8,000	7,600 11,600
		トータルコスト	千円	9,944	9,412 17,721

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である	生産の目安に対して計画どおり生産調整が行われていることから、順調であると評価しています。
	□ 概ね順調である	
	□ 順調ではない	
成果向上	□ 向上余地は大	生産の目安は、農協などの集荷団体が市場動向や自らの販売実績等に基づき、自治体ごとの生産量を配分しているものであることから、向上余地は小と考えています。
	□ 向上余地は中	
	■ 向上余地は小	

大区画ほ場整備促進事業

開始年度 H25 終了年度 R02 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 市民経済部
 担当課 農政課
 担当係 農地係

会計 01 一般会計
 款 06 農林水産業費
 項 01 農業費
 目 03 農業振興費

政 策 05 集い つながり 活気あふれるまち
 施 策 01 農業の振興
 基本事業 02 生産性が高い農業経営基盤の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城市震災復興計画に掲げられた産業再興に向けて農業の六次産業化等を促す環境整備として、大区画ほ場整備事業を中心とした農業復興を促進します。 ほ場整備事業により、農地の大区画化、農道及び用排水路等の整備を実施し、担い手を育成の上、農地利用集積などにより経営規模の拡大を推進します。	平成24年度 多賀城市農業復興計画策定事業 (農業農村活性化ビジョン) 平成25年度 大区画ほ場整備促進事業(事業申請と実施) 平成26年度 促進計画書、計画概要書、同意徴収、事業申請 平成27年度 事業計画決定、事業着手準備 平成28~31年度 換地計画案作成、工事着工、一時利用指定 令和2年度 換地計画書作成、権利者会議開催、換地計画決定、換地清算、換地処分登記

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
整備対象ほ場面積 ほ場整備事業対象者	土地改良事業委員会(ほ場整備推進委員会)の運営 促進計画の実施、全工区の補完工事着工への協力 実施設計の完成及び工事施工計画作成への協力 北部、西部、中部・東部工区(南側)の営農点検と調整 中部・東部工区(北側)の発掘調査及び工事着工への協力 換地計画案策定に係る地元説明及び調整と合意形成 一時利用地(全工区)の指定と供用開始、関係機関との協議・調整 通年施行協力金(促進費)の積算及び交付 事業費:国50%・県27.5%・市22.5%(市・受益者) 【農業経営高度化支援事業交付金 県77.5/100】 【換地業務受託費】 【東日本大震災復興基金繰入金】 ※令和2年度へ繰越
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	ほ場整備事業(経営体育成型)の工事が完了し、供用を開始しています。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 整備対象面積	ha	283	283	283
	B 整備対象者	人	303	303	303
活動指標	C 整備面積累計	ha	181	263	283
	D 整備同意者	人	299	299	299
成果指標	E				
	F ほ場整備率	%	64	92.9	100
	G 同意率	%	98.7	98.7	98.7
付記事項		事業費	合計 千円	417,662	307,231
		国支出金 千円			
		県支出金 千円	3,100	3,100	90,346
		地方債 千円			
		その他 千円	20,854	6,579	76,942
		一般財源 千円	393,708	297,552	58,950
		正職員人工数 人工	6.05	6	6.3
		正職員人件費 千円	48,400	48,000	50,400
		トータルコスト 千円	466,062	355,231	276,638

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	計画どおりに進捗して、暗渠整備を除いた整備が完了していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	宮城県と多賀城市、地元地権者による共同事業であり、面的整備が完了したことから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

宝塚用水路整備推進事業

開始年度 H26 終了年度 H31 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 市民経済部
 担当課 農政課
 担当係 農地係

会計 01 一般会計
 款 06 農林水産業費
 項 01 農業費
 目 03 農業振興費

政 策 05 集い つながり 活気あふれるまち
 施 策 01 農業の振興
 基本事業 02 生産性が高い農業経営基盤の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
宝塚用水路については、七北田川より取水し、延長約4kmを経て多賀城市内の水田農地のおよそ7割へ農業用水を供給する重要な幹線農業用用水路となっています。近年崩落や浸食が頻発し、地震・豪雨等による自然災害の発生による溢水等の被害が懸念されており、宝塚水系受益地をかかえる自治体として、宮城県による水路整備の実施に向けた取組を行うこととしたものです。	平成25年度 實施計画申請(市→県) 平成26年度 対象者説明会、事業同意徴収、事業施行申請 平成27年度 事業計画決定、実施設計の点検、工事着工準備 平成29年度 工事着工(A路線下流L=998m) 平成30年度 工事(A路線中流L=232m、B・C路線L=305m) 平成31年度 工事完了(A路線上流L=493m、D路線L=133m)

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
宝塚用水路整備事業対象用水路 宝塚用水路整備事業対象者	実施設計の完成への協力 工事施工計画作成への協力 A路線(仙台市泉区松森字阿比古地内～宮城野区岩切字千刈田地内)上流L=493m及びD路線(宮城野区岩切字洞ノ口地内) L=133mの工事完了への協力と供用開始 地元説明及び合意形成 関係機関との協議及び調整 事業費:国50%・県29%・市町21%(仙台市・利府町・多賀城市)
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか） 用水路整備事業の工事が完了し、供用が開始しています。	【東日本大震災復興基金繰入金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 整備対象水路延長	k m	2.2	2.2	2.2
	B 整備対象者	人	298	298	298
活動指標	C 整備水路延長	k m	1	1.5	2.2
	D 整備同意者	人	297	297	297
成果指標	F 用水路整備率	%	45.5	68.2	100
	G 同意率	%	99.7	99.7	99.7
付記事項		事業費	合計 千円	18,443	15,860
			国支出金 千円		
			県支出金 千円		
			地方債 千円		
			その他 千円		1,307
			一般財源 千円	18,443	15,860
			正職員人工数 人工	0.7	0.55
			正職員人件費 千円	5,600	4,400
			トータルコスト 千円	24,043	20,260
					29,420

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である	全路線の整備工事が完了したことから、順調であると評価しています。
	□ 概ね順調である □ 順調ではない	
成果向上	□ 向上余地は大 □ 向上余地は中 ■ 向上余地は小	平成31年度で事業が終了しました。

政策 5 集い つながり 活気あふれるまち

<産業分野>

▽ 政策を実現する手段 4 施策

□施策 5-2 商工業の振興

■施策の目指す姿 商工業が活性化し、雇用の拡大が図られています。

■施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
市内総生産額（第二次産業）（社会）	379億円 (24年度)	—	市内の第二次産業で新たに生産された商品やサービスの付加価値の総額
市内総生産額（第三次産業※公務除く）（社会）	—	—	市内の第三次産業（政府サービス生産者の公務を除く）で新たに生産された商品やサービスの付加価値の総額
有効求人倍率（社会）	0.87倍	—	職業紹介業務主要指標の「有効求人倍率（パート含む）」塩釜公共職業安定所管内の当該年度3月時点の率

▼施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 5-2-1 地域商業の活性化

基本事業 5-2-2 企業の経営支援

基本事業 5-2-3 雇用・就労の支援

▼基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
5-2-1 地域商業の活性化	経営力の向上、各種支援、市民の市内購買力向上により、地域商業が活性化しています。	市内の小売・飲食業者数 食料品や日用品を市内で買う市民割合 市内の飲食店を利用する市民割合	— ↑ ↑
5-2-2 企業の経営支援	経営力の向上、各種支援や環境整備により、企業経営が安定しています。	市内の事業者数	—
5-2-3 雇用・就労の支援	仕事に就き、安心して働くことができます。	地域職業相談室の就職者数	1,050人

多賀城グルメブランド拡大戦略事業

開始年度 H28 終了年度

実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 市民経済部
 担当課 商工観光課
 担当係 観光係

会計 01 一般会計
 款 07 商工費
 項 01 商工費
 目 04 観光費

政 策 05 集い つながり 活気あふれるまち
 施 策 02 商工業の振興
 基本事業 01 地域商業の活性化

事務事業の開始背景、根拠

平成27年度に、「多賀城市観光推進プロジェクト事業」に関する調査研究結果で観光資源が経済効果に繋がっていないことが本市の課題であり、名産品等の開発・育成を継続的に実施することが重要であるとの見解が出されました。
 そこで、多賀城市観光協会による地元産古代米を活用した多賀城グルメブランド「しろのむらさき」の立上げ及び拡大を支援しています。

平成28年1月 新多賀城グルメ「しろのむらさき」商品発表会
 平成28年度 「しろのむらさき」の認知拡大に繋げる事業を展開(地方創生加速化交付金を活用)
 平成29年度 「しろのむらさき」加盟店舗拡大、グルメフェアの開催(地方創生推進交付金を活用)
 平成30年度 市内外へ認知度向上事業等を展開(地方創生推進交付金を活用)
 平成31年度 観光協会に補助金を交付し「しろのむらさき」認知度向上、販路拡大等を実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

商工業者、市民

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

市民が地域に愛着と誇りを持ち、地域経済の活性化と雇用の創出が図られ、交流人口が増加しています。

手段（31年度の取り組み）

多賀城グルメブランド「しろのむらさき」の認知度向上、販路拡大と観光商品開発事業費として多賀城市観光協会へ補助金を交付
 (観光協会事業)
 • 山形県観光振興物産展への出店とPR活動
 • 多賀城食文化まつりの開催
 • 奈良友好・姉妹都市物産フェアでの展示販売
 • 市内企業の社員食堂で古代米ご飯を含む定食の提供(80食完売)
 • グルメブランドやかもち鍋の市内飲食店での提供に関する販路拡大調査
 • 地元ケーブルテレビでの紹介や地元雑誌への広告掲載 等

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 商工業者	社	1,665	1,666	1,644
	B 多賀城市人口(共通指標)	人	62,174	62,241	62,245
活動指標	C 補助金額(平成31年度まで)	千円	5,000	5,000	5,000
	D メニュー化された商品数	点	58	60	66
	E				
成果指標	F 古代米を本市の特産と認知している市民割合(令和2年度から)	%	—	—	—
	G しろのむらさき使用事業者数	社	22	22	26
付記事項			合計	千円	千円
			国支出金	5,000	4,998
			県支出金		
			地方債		
			その他		
			一般財源	5,000	4,999
			正職員人工数	人工	0.7
			正職員人件費	千円	5,600
			トータルコスト	千円	15,600
				17,197	9,000

○これまでの取り組みの評価

事業状況	□ 順調である	商品数や使用事業者数について、現状を維持する目標を超えて増加したことや、継続的にPRを行ったことで市内で一定の認知度を得るというステップをクリアしていることから、概ね順調であると評価しています。
	■ 概ね順調である	
成果向上	□ 順調ではない	
	■ 向上余地は大	継続的にブランド認知度向上を図るとともに古代米に付加価値を創出し、多賀城市観光協会加盟事業者等が商品開発等に取り組むことで、消費量の増加につなげることが必要であることから、向上余地は大と考えています。
	□ 向上余地は中	
	□ 向上余地は小	

事業復興型雇用創出事業

開始年度 H25 終了年度 R03 実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部 市民経済部
 担当課 商工観光課
 担当係 商工係

会計	01 一般会計
款	05 労働費
項目	01 労働諸費
目	01 労働諸費

政 策	05 集い つながり 活気あふれるまち
施 策	02 商工業の振興
基本事業	03 雇用・就労の支援

事務事業の開始背景、根拠

平成23年11月21日に被災地域の安定的な雇用を後押しする「事業復興型雇用創出事業」が創設され、平成24年2月から宮城県において約2万人の雇用創出に向けて取り組んでいます。助成対象を市町村独自の産業政策を受ける事業所にも拡大することとし、実施期間(支給決定期間)を平成25年度として各市町村単位で実施することが可能となりました。これを受け、本市独自の「まちづくり促進特区指定」と「被災事業者再建支援事業」を本市の「産業政策」として、平成25年7月に「多賀城市事業復興型雇用創出助成金」を創設しました。

事務事業の改善改革経過、全体計画
本市の産業政策(まちづくり促進特区・被災事業者再建支援事業補助金・商業機能集積補助金)を受けた事業所において、期間の定めのない被災求職者を雇用した場合に助成します。国の実施期間(支給決定期間)延伸にあわせ、本市でも延伸しています。
平成25年度 制度創設
平成26年度 対象地域縮小
平成27年度 移転費助成制度創設
平成28年度 移転費助成制度廃止。中小企業型創設
平成29年度 住宅支援費助成制度創設

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

産業政策と一体となった雇用支援を実施する市内の事業所及び被災求職者

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

安定的な雇用形態により被災求職者が雇用されています。

手段（31年度の取り組み）

市の産業政策の支援対象となった市内の事業所において、被災求職者を雇い入れた事業所に、費用の一部を3年間で次のとおり助成

- 平成28年度から平成30年度まで交付決定事業所(継続)(助成額)1人につき 120万円
(1年目60万円、2年目40万円、3年目20万円)

【雇用復興推進事業補助金 県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 延べ事業所数	件	17	13	9
	B				
活動指標	C 受付件数	件	14	10	6
	D				
成果指標	E				
	F 補助対象雇用者数	人	41	29	16
G					
付記事項		事業費	合計 千円	15,760 8,827 2,975	
		国支出金	千円		
		県支出金	千円	15,760 8,640 2,841	
		地方債	千円		
		その他	千円		134
		一般財源	千円		187
		正職員人工数	人工	0.65 0.5 0.35	
		正職員人件費	千円	5,200 4,000 2,800	
		トータルコスト	千円	20,960 12,827 5,775	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	□ 順調である	対象事業所において産業や経済の活性化に資する雇用が創出されているほか、継続事業所において雇用が継続されていることから、概ね順調であると評価しています。
	■ 概ね順調である	
成果向上	□ 順調ではない	対象となる市の産業政策を活用している事業所には、利用案内通知書を送付しているほか、広報多賀城や市ホームページによる広報も実施しており、向上余地は小と考えています。
	■ 向上余地は大	
成果向上	□ 向上余地は中	対象となる市の産業政策を活用している事業所には、利用案内通知書を送付しているほか、広報多賀城や市ホームページによる広報も実施しており、向上余地は小と考えています。
	■ 向上余地は小	

政策 5 集い つながり 活気あふれるまち

<産業分野>

▽ 政策を実現する手段 4 施策

□施策 5-3 企業誘致の推進

■施策の目指す姿 市内に新規立地する企業が増加し、雇用が拡大しています。

■施策の成果指標

	H26現状値	R2目標値	指標の説明
市内製造業の従業者数（成果）	2,035人 (25年)	2,500人 (31年)	工業統計調査（経済産業省）に基づく市内製造事業所の従業者数
市内製造業者数（成果）	37事業所 (25年)	60事業所 (31年)	工業統計調査（経済産業省）に基づく製造業事業所の事業所数

▼施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 5-3-1 津波復興拠点への企業誘致

基本事業 5-3-2 企業進出の促進

▼基本事業

	目指す姿	指標名	R2目標値
5-3-1 津波復興拠点への企業誘致	進出する企業が増加しています。	津波復興拠点の立地面積率（さんみらい多賀城・復興団地）	100.0%
5-3-2 企業進出の促進	誘致や立地支援により、市内への企業進出・企業立地が進められています。	新たに立地した事業所数	100事業所/年

多賀城市津波復興拠点整備事業

開始年度 H25 終了年度 R02 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 市長公室
 担当課 震災復興推進局
 担当係 震災復興推進局

会計	01 一般会計	政 策	05 集い つながり 活気あふれるまち
款	02 総務費	施 策	03 企業誘致の推進
項	01 総務管理費	基本事業	01 津波復興拠点への企業誘致
目	12 震災復興推進費		

事務事業の開始背景、根拠

【この事務事業は、津波復興拠点整備と効果促進(3事業)を合わせた事業です。】東日本大震災の影響により、本市の基幹産業が損なわれ、新たな基幹産業(製造業)の拠点を形成する必要性が高まっています。また、震災経験を踏まえ、将来にわたって同規模の災害が発生した際に対応できるように、減災機能(製造業者の早期復旧・復興を支援する機能及び防災拠点機能)を備える拠点市街地の整備が必要となっています。このため、一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備を進めるべく、都市計画決定、事業推進に係る調整を進めてきました。

事務事業の改善改革経過、全体計画

平成24年度 立地企業意向調整、整備構想・復興整備計画作成
 平成25年度 復興整備計画調整・縦覧・公表(みなし都市計画決定)
 団地造成実施設計、事業認可取得、用地買収及び建物補償調査
 立地企業公募・決定
 平成26年度 用地買収、建物補償、造成工事、区域内公共施設(道路、公園、下水道等)整備、立地協定締結(立地企業決定)
 平成27~31年度 団地造成工事、区域内公共施設整備準備、立地企業用地貸借契約締結
 令和2年度 まちびらき開催

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

八幡字一本柳地区

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

八幡字一本柳地区に津波復興拠点(一団地の津波防災拠点市街地形成施設)が形成されています。

手段（31年度の取り組み）

平成30年度線越事業
 1. 津波復興拠点造成に伴うイベントスペースの工事を実施
 2. 造成工事完了した津波復興拠点の土地を管理
 3. 立地企業を公募
 4. 公募により決定した立地候補者と立地協定等を締結
 5. 立地協定を締結した企業等と津波復興拠点団地形成及び特定業務施設建築に関する協議を実施
 6. 開所式を実施(※令和2年度へ線越)

【東日本大震災復興交付金(第6回・第7回・第9回・第11回・第16回・第18回・第20回) 国3/4又は4/5】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 区域面積	ha	15.47	15.47	15.47
	B				
活動指標	C 業務発注数(当該年度)	本	7	7	1
	D 用地買収面積(累計)	m ²	139,822	139,822	139,822
成果指標	E 企業立地面積(累計)	ha	5.63	6.63	9.72
	F 造成事業進捗率	%	75	85	100
	G 一団地の津波防災拠点市街地形成施設立地割合	%	40	70	80
	付記事項	事業費	合計 千円	220,459 635,240	385,178
F : 造成事業進捗率 測量業務割合 10%(計画10%) 用地買収等割合 50%(計画50%) 工事割合 40%(計画40%)	国支出金 千円				
	県支出金 千円				
	地方債 千円				
	その他 千円		170,774 525,819	385,125	
	一般財源 千円		49,685 109,421	53	
	正職員人工数 人工		2.1 1.7	0.5	
G : 施設立地割合 施設整備面積(11.61ha) / 施設計画面積(15.47ha)	正職員人件費 千円		16,800 13,600	4,000	
	トータルコスト 千円		237,259 648,840	389,178	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	工事が計画どおり進捗していること、企業誘致状況についても全ての区画が埋まつたことから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	工事は計画どおり平成31年度に終了したことから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

企業・創業支援事業

開始年度 H23 終了年度

実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 市民経済部
 担当課 商工観光課
 担当係 商工係

会計	01 一般会計
款	07 商工費
項	01 商工費
目	02 商工振興費

政 策	05 集い つながり 活気あふれるまち
施 策	03 企業誘致の推進
基本事業	02 企業進出の促進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
県の総合計画である宮城県将来ビジョンにおいては、県内総生産10兆円の達成を最重要政策として掲げ、その実現に向け、ものづくり産業の集積の形成を図ることとしています。全県的に産業の集積を目指し、企業立地や投資の促進、雇用の創出を目的として実施しています。 東日本大震災及び津波により被害を受けた企業が、元気を取り戻し、新たに活力あふれるよう、地元経済の復興そして地域社会の発展のために支援を行っています。	平成24年度から平成31年度まで 東京及び名古屋の企業立地セミナーへ参加 平成29年度 UIJターンの誘致も含めた創業支援を開始し、事業名を「企業立地促進事業」から「企業・創業支援事業」に変更 令和2年度 ビジネスプランコンテスト開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
新規に進出・創業する意欲のある個人、企業 市内に立地済みの企業	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県企業立地セミナー東京・名古屋への参加 ・被災企業の訪問や面談を通じ、課題の解決などきめ細やかな支援 ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(平成27～令和2年度まで)の周知・助言 ・民間投資促進特区(ものづくり産業版、IT産業版)、まちづくり促進特区の周知・助言 ・多賀城工場地帯連絡協議会との連絡調整・要望対応 ・みやぎ復興パークの周知、入居斡旋等の利用促進 ・創業支援事業者との連携及び創業セミナー等の実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に新規に企業が立地・創業しています。 ・既に市内に立地済みの企業が、多賀城から撤退することなく、事業を継続しています。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 新規に進出・創業する意欲のある個人・企業	ー	ー	ー	ー
	B				
活動指標	C ビジネスプランコンテスト表彰件数	件	ー	ー	ー
	D 創業支援事業者との情報交換(平成28年度から)	回	12	11	7
成果指標	E みやぎ復興パーク入居審査企業数（令和3年度まで）	社	1	8	9
	F 新規企業立地数	社	93	85	73
	G ビジネスプランコンテストにより創業された地域振興に寄与する事業数(累積)	事業数	ー	ー	ー
	付記事項	合計	千円	2,627	2,721
		事業費	国支出金	千円	
			県支出金	千円	
			地方債	千円	
			その他	千円	
			一般財源	千円	2,627
			正職員人工数	人工	0.85
			正職員人件費	千円	6,800
			トータルコスト	千円	9,427
					9,921
					9,920

○これまでの取り組みの評価

事業状況	□ 順調である	創業支援事業者と綿密に情報交換を行い、創業希望者に対してワンストップで支援が出来る関係を構築しています。また、創業セミナー等への参加者も多いことから、概ね順調であると評価しています。
	■ 概ね順調である	
成果向上	□ 順調ではない	創業セミナー等開催に加え、ビジネスプランコンテストの新規開催といった環境づくりを行うことで、意識の向上や機運の醸成につながり、創業者数の増加が見込まれることから、向上余地は中と考えています。
	□ 向上余地は大	
	■ 向上余地は中	
	□ 向上余地は小	

減災技術創出・集積促進事業

開始年度 H27 終了年度 R02 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 市民経済部
 担当課 商工観光課
 担当係 商工係

会計	01 一般会計	政 策	05 集い つながり 活気あふれるまち
款	07 商工費	施 策	03 企業誘致の推進
項	01 商工費	基本事業	02 企業進出の促進
目	02 商工振興費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>想定される最大級の津波を完全に防御することは困難であることから、災害による被害を最小限に留める「減災」の考え方に基づく「減災都市戦略」に立脚した復興まちづくりを推進していくことが求められています。</p> <p>この減災都市戦略は、減災リサーチパーク構想戦略を進め、被災地多賀城として、市内の企業、大学等の減災技術の開発を促し、そこで創出された技術を他の地域で活用されるよう発信し新たな産業の創出による産業振興を図っていくことを目指します。</p>	<p>減災技術集積のためのインセンティブとなるみやぎ復興パークへの入居負担金に対する補助を平成24年度から平成31年度まで実施減災技術への関心向上を図るため、以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減災技術見学会の実施 ・市内企業と減災技術に係る意見交換の実施 ・減災技術・製品開発に関する情報発信

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
市民、企業、減災に興味・関心のある方	<ul style="list-style-type: none"> ・減災技術集積のためのインセンティブとなるみやぎ復興パーク入居費用負担金に対する補助を実施 ・減災技術の掘起しイノベーション及び新連携創出のための市内立地企業、産業振興機構、大学等との意見交換会を実施 ・減災技術に関する情報発信（イベント等でのPR、広報多賀城、市ホームページにて情報発信） ・減災技術見学会の実施（市内小学生（4～6年生）、市民ほか） <p>【東日本大震災復興基金繰入金】</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で行われる減災技術開発が増加しています。 ・市内で行われる減災技術開発への関心が高まっています。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 多賀城市人口（共通指標）	人	62,174	62,241	62,245
	B				
活動指標	C 補助金交付件数	件	1	1	0
	D 減災技術見学会開催数	回	4	4	3
	E 減災技術意見交換実施回数	回	3	3	3
成果指標	F 市内で行われる減災技術開発数	件	↑	↑	↑
	G メディアに取り上げられた件数	件	↑	↑	↑
付記事項		事業費	合計 千円	610	811
			国支出金 千円		
			県支出金 千円		
			地方債 千円		
			その他 千円	610	811
			一般財源 千円		
			正職員人工数 人工	0.35	0.35
			正職員人件費 千円	2,800	2,800
			トータルコスト 千円	3,410	3,611
					2,489

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	みやぎ復興パークに入居された事業者が減災技術に取り組んでいます。また、減災技術見学会や減災技術意見交換を定期的に実施しており、減災技術に関する情報収集や発信ができていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	減災技術見学会は、みやぎ復興パークや市内事業者に協力をいただき開催していますが、更に市内事業者に協力を依頼し実施することで、より多くの情報を発信することができ、向上余地は中と考えています。

政策 5 集い つながり 活気あふれるまち

<産業分野>

▽ 政策を実現する手段 4 施策

□施策 5-4 観光の振興

■施策の目指す姿 多賀城市に来る観光客が増加し、イベント等での賑わいが増えています。

■施策の成果指標

	H26現状値	R2目標値	指標の説明
観光客入込数（成果）	553千人/年	650千人/年	市内の観光地や観光施設を訪れた観光客数

▼施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 5-4-1 多賀城市のPR

基本事業 5-4-2 観光推進団体等への支援

基本事業 5-4-3 観光しやすいまちへの環境整備

▼基本事業

		目指す姿	指標名	R2目標値
5-4-1	多賀城市のPR	多賀城市的魅力を多くの方が知ることができます。	観光協会のホームページアクセス数 観光PRに係るキャンペーン及び物販等の実施回数 観光関連情報のマスメディアの掲出件数	120,000件/年 20回/年 20件/年
5-4-2	観光推進団体等への支援	市民主体のイベント等が増加し、まちが賑わっています。	市民主体の誘客イベント数 主催的に誘客イベントを行っている団体数	30件/年 10団体
5-4-3	観光しやすいまちへの環境整備	迷わずに目的地に行くことができる等、利便性が高まり、観光しやすいまちになっています。	観光しやすいまちへの整備件数（累計） 観光客の満足度	150件 ↑

多賀城市観光協会補助事業

開始年度 S48 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略

担当部 市民経済部
 担当課 商工観光課
 担当係 観光係

会計 01 一般会計
 款 07 商工費
 項 01 商工費
 目 04 観光費

政 策 05 集い つながり 活気あふれるまち
 施 策 04 観光の振興
 基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城市観光協会は、本市における観光事業の振興を図り、文化、産業の発展に資することを目的に、昭和48年11月12日に創立しました。その後、多賀城駅及び国府多賀城駅に観光案内所を設置し、史都多賀城観光ボランティアガイドが発足し、市民主体のイベント等を支援する等組織力も高まってきています。	多賀城市観光協会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行っています。本市のシンボルである多賀城跡附寺跡や歌枕の地等を訪れる観光客の利便を図るために、多賀城駅と国府多賀城駅に設置した観光案内所を拠点として、観光ボランティアなどの活動を支援しています。また、市民主体の観光イベントを支援しています。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
多賀城市観光協会	多賀城市観光協会が実施する事業を支援し、運営体制の充実強化を図るため補助金を交付
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	[観光協会事業] <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内業務 ・物産品開発支援 ・物産販売及び観光PR ・誘客イベント事業 等

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 観光協会の会員数	人	214	213	210
	B				
活動指標	C 補助金額	千円	6,304	6,304	10,314
	D 観光協会ホームページ及び各種SNS更新回数	回	—	—	62
成果指標	E				
	F 観光案内所利用者数	人	9,020	15,202	12,393
	G SNS発信記事への「いいね」等の数	回	—	—	2,048
付記事項		事業費	合計	千円	6,304
			国支出金	千円	
			県支出金	千円	
			地方債	千円	
			その他	千円	
			一般財源	千円	6,304
			正職員人工数	人工	0.4
			正職員人件費	千円	3,200
			トータルコスト	千円	9,504
					14,314

○これまでの取り組みの評価

事業状況	□ 順調である ■ 概ね順調である □ 順調ではない	協会では市からの補助により安定な運営が図られており、県内ののみならず、奈良市や山形市など県外の各種イベントにも参加して本市のPRを行うなど、新たな物産振興を行うことができています。また、金融機関の大口預金者へのプレゼントに「しろのむらさき」の詰め合わせ商品を加えてもらうなど、協会としての収入確保策も開始しており、概ね順調であると評価しています。
成果向上	□ 向上余地は大 ■ 向上余地は中 □ 向上余地は小	観光協会のホームページやfacebookなどのSNSを通じて、イベント情報のみならず、今の時代に合った情報発信などのPRを積極的に行うことで、多賀城市的認知度が高まり、観光案内所の利用者数や観光客数の増加等につながることから、向上余地は中と考えています。